

令和4年度 第2回長野市公共施設適正化検討委員会 議事概要	
開催日時	令和4年12月22日(木) 13:30~15:00
場 所	長野市役所第一庁舎 会議室 141
出席者	[委 員] 小山委員長、井原副委員長、内川委員、川北委員、古後委員、寺澤委員、野本委員、宮下委員 [事務局(公共施設マネジメント推進課)] 池田総務部長、柳澤課長、長谷川課長補佐、山岸課長補佐、小川係長、白澤主査
議 事	今後の公共施設マネジメントの進め方について

【次 第】

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 議 事

【審議事項】

今後の公共施設マネジメントの進め方について

- 5 閉 会

【開 会】

総務部長あいさつ

〔池田部長〕

正副委員長あいさつ

〔小山委員長・井原副委員長〕

議 事

今後の公共施設マネジメントの進め方について

〔資料について柳澤課長から説明〕

委 員 長 資料1の2Pにある100年推計にオリンピック施設が記載されているが、オリンピック施設は長野市の一存で廃止が出来ない施設であったと思うが。

事 務 局 競技施設には関係競技団体が使用するものもあることから、調整が必要になる。そういった意味では市の一存で廃止できない。

委 員 長 推計を見るとオリンピック施設には大変な費用が掛かるが、廃止ができなければ、恐らく改修か建替えをせざるを得ないと思う。オリンピック施設の費用は、2070年代に集中するため、財政的にこれを均していきたいという説明があったが、時期をずらすことまでは考えていないということか。

事務局 基本的にオリンピック施設については、仮に建替えるとするだけで費用が掛かるというニュアンスを捉えていただくため、グラフの該当する部分を黄色としている。また、2021年から上部もわずかに黄色くしてあるが、これはオリンピック施設の中規模改修を表しており、場合によっては更に20年後にもう少し大規模な改修となる可能性がある。ただ、今後これほど多くの施設は必要なくなる可能性も高いため、オリンピック施設は逆に議論に入れないほうがいいのではないかと考えている。

委員 体育館の建替えや廃止を考えると、体育館の問題として捉えていると思うが、地区の中で体育館がどれくらいの使用率か等、地区単位で捉えることはとても重要だと思う。また、体育館の使用目的はスポーツだけではない。例えば子供劇場等で使用することもある。どこをどう使うかは、その地域の方でしか考えられないこともあるので、体育館だけで考えても駄目だと思う。地域の方が施設をどう使うかも重要なことだと思うので、そういった観点からも見ていただきたい。

事務局 利用実態として、こういった用途で使用されているかは見ていかなければいけないと思っている。どちらかというと体育館は比較的スポーツ系で使うことが多いことから、例として挙げているが、当然、他にどんな用途があるのかという部分も見ながら議論していかなければいけない。逆にエリアの中で、同じような機能があれば体育館でなくてもいいという場合もあるので、エリアで見ていく必要はあると考えている。

委員 資料1の3Pの表について、四つに区分して今後どうしていくかということだと思うが、今後右上の緑の部分に移動するような発想はあるのか。利用が少ない施設であれば利用率を多くしていこうという方向性、また劣化が進んでいるのであれば長寿命化するという考え方を踏まえた上での表ということか。

事務局 そのとおりである。すべての施設は右上の緑の部分に持っていこうとすることが前提である。設置している以上は、皆さんに長くたくさん使ってもらいたいという思いがある。例えば左上のピンクの部分で、できる限りより多く使ってもらう方法を考え、なるべく緑の方へ持っていけるようにすることを考えなければいけない。劣化が進んでいるものは右下の黄色の部分解消しながら、なるべく長く使えるようにして、緑へ持っていくといった考えである。

委員 将来的な施設の統廃合の判断に当たっては、何か基準のようなものはあるのか。それともこれから作っていくのか。

事務局 明確な基準というものは、今は持ち合わせてない。こういった考え方と利用状況やニーズを押さえながら話をしていきたい。それに見合った適正な施設量と余剰分をどうしていくかを判断していく必要があると考えている。

委員 コストの概念は必要であると思う。利用が少なくコストも掛かるのであれば、廃止する方向も考えてよいのではないかと。逆に利用件数が少なくても地元のニーズが高いのであれば、使用料を賈いコストを下げることで残すという判断もできる。利用頻度とコストの二つの切り口で統廃合の判断ができるのではないかと。

委員 資料1の2Pの人口推計について、数十年後に約27万人になるという部分だが、労働人口のパーセンテージはあるのか。

事務局 2020年に生産年齢人口である15歳から64歳が占める割合が約58%であったも

のが、推計では2045年に48.3%まで下がる。逆に、老年人口の割合は2020年に30%だったものが2045年には41.5%に上がる見込みである。

委員 今後も市の収入は増えないというデータも併せて示した方が皆さんに実感していただけたと思う。七二会地区は中学校が廃校になるので、さらに空き公共施設が増える。そういった地域はこれからも出てくると思うので、実感とデータの両方から市民の方にも財政と人口減少の問題を認識していただけたと思う。

委員 いくつか質問がある。

一つ目は、今までの延床面積20%縮減の話に、できるだけ長く使い続ける考えがプラスになっているが、長寿命化して使い続けることで20%縮減の達成度が下がるように思うのだが、そのあたりをどう考えるのか。

二つ目は、これまでの考え方として、公共施設をなるべく集約、複合化させるという話があったかと思うが、そこに対する考え方が変わったのか。

三つ目に利用料の話について、毎回利用料の話題は出てくるが、具体的な金額ではなく、総額がそれに寄与する額なのかを知りたい。

四つ目は管理を効率化する中で、包括管理のサウンディングを行ったが、今後そういったことをやっていく考えがあるのか。

五つ目に、木造の建物に関してはこれまでも何回か議論があったかと思うが、壊す方向なのか、木造でも長く使い続けるという考え方を適用するのか伺いたい。

事務局 一つ目の20%縮減目標は、達成を目指していくものであるが、マネジメントを進めていく中で、違う観点でもやっていかななくてはいけないということになれば、この目標自体も見直す必要が出てくるかと思う。当面は、本日の資料1の1Pにあるとおり、これまでの考え方にこの考え方を加えた形で、マネジメントを進めていきたいと考えている。

二つ目の集約化・複合化は手段の一つなので、例えば学校施設は児童が減り、空き教室が増えてくれば、集約化や複合施設として組み込めるものがないかといった観点で考えることは必要であり、手段の一つとして引き続き考えていきたい。

三つ目の利用料については、どれぐらいの総額が見込めるのかということは、現段階では議論できない。まずはそういう考え方を皆さんにご理解をいただいた上で、どれぐらいの割合をいただければ施設を維持できるか、またいくらであれば、ご負担いただけるのか、そういった部分を議論しながら試算していくしかないと思っている。

四つ目の施設の包括管理については、近年、他市でも導入事例が少しずつ見られている。メリット・デメリットそれぞれあると聞いているので、研究はまだ続けていきたいと考えている。

五つ目の木造については、計画上は使い切ることにしているが、その使い切る期間をできれば長くしていきたいと考えている。使い切った段階で、まだニーズがあるものであれば建て替えを考えたいが、同じ木造がいいのか、鉄骨の方がいいのかは、先を見ながら考えなければいけない。

委員 一つ目だが、公共施設は市民の税金で造られており、施設が必要かは利用者を中心に考えるべきで、その地域での話し合いというのは非常に重要である。以前、芋井で開催されたようなワークショップ形式の審議はとても良いと思うので、誰でも参加できるワークショップはこれからも開催してもらいたい。

二つ目に利用者を増やすには、施設の敷居を低くする必要がある。借りたくても借りることが出来ない施設は意外と多く、例えば保健センターは、乳幼児の検診等でしか利用できない。こうした部分から崩していかななくては、民間施設のように気楽に利用する

ことは出来ない。

三つ目に利用料について、城山公園の駐車場のように無料の動物園へ行くのに対して駐車料金を支払うのはどうかと思う。市の施設利用に対して、代金が発生することに疑問を感じる。

四つ目に、公共施設等総合管理計画について、どの都市も策定しているようだが、この計画を策定しなくては国からの助成金が出ないのか。

事務局 まず、ワークショップについては、総合管理計画の147Pに過去の経過を掲載している。長沼地区を除いた全地区で一とおり、ワークショップもしくは意見交換会という形で開催した実績がある。ただ、それだけでは市民の合意形成には至らないという現状があるので、具体の統廃合等の際には、施設利用者を交えながら話をしていく必要があると考えている。

二つ目の施設の利用については、保健センターに限らず、それぞれの建物には造った時に目的があり、目的ごとに利用制限がある。しかし、数をコントロールしながら皆さんに利用してもらおうという観点から言えば、これからはできるだけ制限を外し、なるべく広く使っていかなければいけない。それぞれの施設の種類や条件があるが、そういったところを整理しながら進めていきたいと考えている。

三つ目の利用料について、資料でご説明したとおり市の財源はかなり厳しい。有料化の判断基準は当然あると思うが、やはり必要だと判断されているものについては、ご負担いただきたいというのが市の考えである。

四つ目の計画を策定しないと助成金が貰えないのかというご質問だが、策定しないと貰えないということはない。ただ、長寿命化改修工事には国の支援がある起債を充てているが、同計画に基づく個別施設計画を策定しないと、その起債を使えない。

委員 スマートシティ推進の取組と公共施設マネジメントは、いずれは繋がっていくイメージなのか。

また、今日のマネジメントの話聞いてみると、姿勢が受け身のように感じる。税収が減少していくのでそれに見合う形にしていかななくてはならない、お金が無ければ何も出来ないというのが原点にあると思うが、そこにどう対応していくかという姿勢が大事なのではないかと。また、市民ニーズに応える姿勢についても、ニーズがあればやらなくてはいけない、ニーズがなかったらやらなくてもいい、というような単純なスタンスに受け止められた。行政はまちを良くするために政策を作ることも仕事の一つなのではないか。資料1の10Pのように施設をジャンル分けする中で義務的に必要な施設もあるが、施設を造ることで、さらに発展させようといった、政策的な公共施設もあってもいいのではないかとと思うが、現状ではどう考えているか。

事務局 スマートシティをどういったところで活用するかということだが、1点目は施設管理での活用を想定している。施設の監視や故障などのセンサーとして使えたらと考えている。2点目に修繕記録は全体が見える形に出来ていないので、どこを予防的に修繕、修理していくのかを判断していく材料としてのデータベース化といった意味で、スマートシティの活用を考えている。3点目が、施設の鍵の管理や来場者数の把握である。現在、社会体育館の鍵はそれぞれ預けており、鍵を開けてもらわなくては利用できない。例えば、利用申込みをインターネットでしていただき、鍵をデジタルで発行して、電子機器で解錠できるような仕組みも考えられる。そういった分野でのスマートシティの活用の検討を始めている。

また、ニーズとまちづくりについてだが、資料1の9Pにある義務的と言われている右側の部分はセーフティネットなので、必要な分は確保しなければいけない。左側は政策的な施設になるが、スポーツ施設は一番政策的であると思われる。中核市の中でも長

野市は体育館数が非常に多く、おそらくこれは政策に当たると思う。同様に公民館数も非常に多く、これらは二重以上にあると考えられる。そこへさらにオリンピック施設があるというのは他都市でもあまりない。それらを将来どう政策としてまとめていくのかが一番の議論になる。市民のために長野市はどこを重点的に造っていくべきなのか、市民や議会と議論しながら進めていくことが政策なのだろうと感じている。

また、施設を考える際は、エリアが非常に重要であると考えているが、エリアの中で同様の利用ができる施設や同じ形態の施設、あるいは、どう配置することが利用し易いかという部分がかかっていない。これまでは、ただ減らせばいいという議論だけになってしまった感じが強く、そこではないというご指摘を大分受けたので、今後、ニーズとまちづくりを含め、検討していきたいと思っている。

委員 これまでは、本委員会でハード的な金額や耐用年数等を含めていろいろと議論をしながら、計画策定を着地点としてきたが、今回は何か具体的なものはあるのか。

事務局 10年間の個別施設計画が2年目になるが、中間の5年で一旦見直しをする作業がある。皆さんの2年間の任期終了の翌年に、見直しの本格作業になると思われるので、そこを見据え議論いただき、見直しに反映していくことが必要になってくると考えている。

委員 そうであれば、方針の大前提として、資料1の1Pの両方の考え方で進めていくのがいいのではないかと。今までハード面を中心に議論してきたが、そこへプラスし、住民感情を含め、地域によってバランスを見ていながら進めるということであれば、データや住民の意見は、この委員会の議論の中でも非常に重要性を増していくと思う。コストと使用頻度や耐用年数等もポイントであるが、どうしていくかという話の中でニーズも必要となる。今までは数字的な面から見ることはできたが、今後はワークショップのように何かしら住民意見を聞く機会を設け、情報をいただくことで、審議会でも議論できるかと思う。情報やデータから廃止や存続を一長一短に決めることは出来ないが、ソフト面で住民も理解して着地できる、ある程度の判断基準のようなものがあれば、5年目の見直しの際にも、議論しやすくなると思う。

委員 資料1の100年推計は建物を更新する前提での100年だと思うが、100年後の世界は人口も減少し、今と全く違うと思う。そのため、今の建物をどう使い続けるかにプラスし、将来像と両方で考えてみると、例えばスマートシティが進んでいけば、おそらく支所が不要になったり、役所の規模感もかなり変わると思う。また、避難所に対する考え方等、色々なことが変わると考えられる。将来像も見据えながら、同時並行で施設の活用を考えていくのがいいのではないかと。

駐車場の利用料の話について、飯田市は市街地の駐車場を、あえて2時間か3時間無料にして社会実験をしているが、無料にすることで多くの人が集まり、その場所が活性化するといった実験をしていると伺った。長野市も関係部署と一緒に考えれば、良くなるのではないかと。

委員 今後、この委員会では、基本的には既存の施設を対象として統廃合や廃止、長寿命化等の方向性を決めていく際の基準のような枠組みを作っていくということなのか。

事務局 個別施設計画は、委員の皆さんからのご意見もいただきながら策定したが、今はその計画の進捗管理をしながら、進め方についてご意見をいただいている。進め方の中で、このジャンルのこういった施設は、どう捉えて方向性を決めればいいのか、といったように、委員の皆さんのご意見を頂戴してまいりたいと考えている。

委員 基本的には、計画の枠内の話をするというところでよろしいか。

事務局 そのとおりである。

委員 個別施設計画では1300の施設の内、900の施設についてどうするかという話を担当部局も交えて行った。900あるものを総論的にまとめるのは、先程の四つの区分で合わせていくことでできるとは思う。しかし各論になった時に、900も施設があれば、それぞれに対して住民の思いが違ってくる。そこをどう意見集約をするのか考えていかないとまとまらない。総論は良いとしても、各論は具体的にそれぞれやっていかななくては、議論がちぐはぐになってしまう。

今後5年10年とやっていく中で、個別のものをどのようにするという部分は丁寧にやって貰いたい。ただその中で、全ての人々の理解を得ることは無理だと思うので、そこをどのように集約していくか、何か視点を持たなくては駄目だと思う。個別のものを見るときは物差しも個々で違ってくると思うので、それはまた考えていただきたい。

委員長 今回の委員会で具体的に何を指して何をしたいのかが分かりにくい、住民の意見を取り入れた修正という解釈でよろしいか。

事務局 修正というよりも、今までの軌道を少し変えた形での方向性について、市民や利用者の皆さんにご理解いただきながら公共施設マネジメントを進めていきたいということである。

委員長 資料1の5Pは、体育館を一つの例として示した図であると思うが、これはどちらかということ市役所目線でまとめられている。使う側からすれば、体育館をまとめる必要はないと感じるのではないか。例えば、体育館と公民館の目的が合えば、二つを集約してまとめることも考えられる。もし、市民にこういった図を見せるのであれば、施設ごとだけでなく、目的ごとに共用化できるものも示していいのではないか。

事務局 ジャンルが違う部分については、複合化や多様化というように多目的な形で使っていくことが必要だと思っている。そういった部分についての資料も用意しながら説明できればと考えている。

【閉 会】